

日本共産党

中央区議団ニュース

発行

日本共産党中央区議会議員団

中央区築地1-1-1

中央区役所9階

TEL 3546-5563 FAX 3546-9570



おぐり智恵子

(日本橋浜町在住)

所属委員会：区民文教・コロナ

ウイルス防災等対策特別委員会



奥村あきこ

(佃在住)

所属委員会：企画総務・築地等

地域活性化特別委員会

▼子ども医療費無料化18歳まで拡大へ

▼国民健康保険料の子どもの均等割半額

今、日本共産党区議団が求め続けてきた子育て負担の軽減策が実現しつつあります。

18歳まで医療費無料 新年度から前倒し実施を

現在、中央区では15歳まで通院、入院ともに窓口での自己負担がなく医療が受けられる医療費無償化が所得制限もなく実施されています。

これを18歳まで広げるよう、党区議団は議会で予算修正案を提案するなど、繰り返し要望してきました。

東京都は新年度予算案で18歳までの医療費無償化の準備に向けたシステム改修費7億円を計上し、2023年4月から実施予定です。

3月1日の本会議で、おぐり智恵子議員が、この機会に中央区でも早く実施するよう求めたところ、区は「東京都と協議する」と答弁しました。

18歳までの無料化は千代田区では2011年から実施されています。

【子ども医療費助成 実現までの道のり】

1992年…党区議団は議案提案権を活用して条例提案を準備

1993年…4月から制度開始

1995年…6歳まで対象が拡大

2006年…15歳まで対象が拡大

その後、毎年、区長に予算要望を提出。予算の修正提案や都知事宛の意見書を提案するなど、18歳までの拡大を要求してきましたが、他会派の賛同は得られませんでした。

す。中央区では7千万円程度で実施が可能と見込まれています。

都の実施を待たずとも、中央区として所得制限なしに早期に実施することよう求めています。

国保料 均等割半減

さらに対象拡大を

国保料は、所得に応じた「所得割」＋加入者全員に一律にかか「均等割」で計算されます。

赤ちゃんであっても一律にかかる均等割が、特に子どもが多い世

帯に重くのしかかっています。

党区議団はこの均等割軽減を求め、議会で何度も質問し、区議会として都に意見書を提出するよう提案してきましたが、子ども医療費無償化と同様、他会派の賛同は得られませんでした。

そんな中、全国的な運動の広がりもあり、国が新年度から未就学児の均等割を半額にします。

未就学児に限定しないこと、半額にとどまらず無償とするなど、子育て世帯の負担軽減のさらなる拡充を求めています。



子育て支援としては、待機児童解消も急務ですが、新年度は新たに4つの保育所が開設予定となっており、やっと待機児童解消が見込まれています。

党区議団は、「保育の量」だけでなく「保育の質」が大事だと指摘し、安全のため保育園巡回指導の強化などを求めています。

今後も子育て支援拡充のためにがんばります。

新型コロナ

業務ひっ迫しない手立てを早急に

3月1日、区議会第一回定例会で、日本共産党区議団を代表しておぐり智恵子議員が一般質問を行いました。

新型オミクロン株の拡大により、区内でも「陽性判明後、保健所から連絡がきたのは1週間後だった」など保健所の手が回らず、区民の不安が広がる事態となりました。

「第6波」での区民の感染は、

▼罹患した人	・・・9771人
▼うち入院	・・・237人
▼うち療養施設	・・・379人
▼うち自宅療養	・・・9155人

(2月27日時点)

ということが答弁で分かりました。党区議団は、「第5波」を教訓

【質問項目】

1. 区長の所信表明について
2. 新型コロナウイルス感染症対策について
3. 18歳までの医療費無料化について
4. 特養ホーム・グループホームの増設について
5. 教育問題について

にして、コロナ病床の拡充、往診・訪問看護の体制などを整備することや、保健所の体制を強化し、臨時採用や他部署からの派遣などの緊急増員を確保しつつ、正規の職員をすすめることを繰り返して求めてきました。

おぐり議員が、業務がひっ迫しないよう第6波への備えがでなかつた要因と対応を尋ねると、区は「陽性者の急激な増加で疫学調査の遅れが問題となった」「全庁あげて対応をはかった」と述べるにとどまりました。

杉並区のように感染拡大に備えたBCP（事業継続計画）の見直しなどの準備を求めましたが、区は「その時々に合わせて対応する。事前にBCPを策定するのは難しい」と消極的な答弁でした。

次こそ「第6波」を教訓にして、「自宅療養」ではなく「自宅放置」とも言える対応の改善が急務です。



― 第一回定例会 ― 一般質問 ―

……区議会で決議を採択……

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

3月4日、中央区議会は全会一致で、「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」を採択しました。

即日、プーチン大統領宛に区長、議長連名で抗議文を送付しました。

――（抗議文要旨）――

ロシアによるウクライナへの侵攻は国際社会の平和と安全を脅かし、国際秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な行為であり、厳しく非難する。

中央区では、平和の尊さを明日の世代に伝えるため、平和都市宣言を行い、あらゆる区の施策に平和の理念を反映させ、その普及・啓発に積極的に努めており、今般のロシアの暴挙は断じて認められない。

ウクライナへの侵攻、軍事行動を直ちに中止するよう強く求める。



ウクライナへの緊急支援募金を呼びかける奥村議員（月島、3月13日）

ロシアによるウクライナへの侵略の中止を訴えるおぐり議員（築地、2月26日）



なんでも
生活相談

3546-5563（区議団控え室）
3551-6820（中央地区委員会）

無料
法律相談

毎月第3火曜日3時から
要予約 連絡先は同上



▲
日本共産党
区議団HP
これまでの質問や
反対意見を掲載